

会 議 録

第 1 8 回定例会

開会 令和 7 年 2 月 4 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年2月4日 午前10時

2 閉 会 令和7年2月4日 午前11時20分

1 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞梶 秀也
教育DX推進課長	戎 弘人
教育創生課長	藤坂 仁貴
教職員課副課長	森 重之
教育政策課長	内海 はやと
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第50号、議案第51号、議案第52号、協議事項1、報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 教育の情報化推進フォーラムについて》

教育長 報告を求める。

教育DX推進課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：せっかくの機会かと思われる。参加者が受け易い状況か。参加依頼は、1校に1名お願いしているのか、それとも自由参加なのか。

教育DX推進課長：自由参加としている。昨年度は217名の申込みに対し、当日は338名参加。今年度は現在285名の申込みをいただいている。

岡本委員：参加者はどのような方か。

教育DX推進課長：小・中・高・特別支援学校の教職員が大半を占める。一部の保護者の他、県外の教育関係者が参加される。

島委員：現場の先生方は多忙なため、録画したものを後から見ることができるのか。

教育DX推進課長：当日都合がつかなかった教職員のために、オンデマンド配信を行う予定である。

《報告事項3 第6回通学区域制に関する有識者会議について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：県立高校には多くの生徒が入学しているが、通学区域制の廃止に伴って、不

合格者が増加する可能性が高まると思う。先日、生光学園の入試があり、多くの人数が受検したと聞いているが、県内にほどよい受皿校となるような高校がないと、保護者の立場としても不安を覚えるところである。また、進学実績の高い高校での不合格者も出てくると考えられるので、その子たちが、高校から再起できるような学校の整備や仕組みが必要なのではないか。他県であると、それを私立高校が担っていることもあるので、県内の私立高校の奮起を促すということも必要かなと思う。いずれにせよ、セーフティネットというか、不合格になっても納得ができる仕組みを構築できれば良い。通学区域制を撤廃した他県の事例を見て、仕組みを構築していただきたい。

教育創生課長：報告書の素案にも今後の検討を要する事項に記載があるように、入学者選抜制度の改革について検討を行う必要性があると考えている。

横田委員：素案に書かれているように、今後の計画については、有識者会議で6回にわたり議論をして、かなり深掘りして具体的になっている。これを、教育委員会の立場としてどのような形で県民の皆さんにアナウンスしていくのか、計画を教えてください。

教育創生課長：資料3の素案については、2月5日までをめどに、有識者会議委員からの修正意見を受け付けている。会議の中でも修正意見はあったので、それも含めて座長と事務局で文面を調整して、最終の報告書を作成することとしている。流れとしては、この後の2月議会で御意見をいただき、その後、定例会に諮り、決定していくこととなる。素案では、流入率については、県教委で決定することとなっているが、令和8年度については、2%引き上げた14%は決定している。その後の令和9年度入試については、流入率を引き上げた入試結果等を見て決定するので、来年の4月頃、もう少し先かもしれないが、その時期に決めることとなる。そもそも、通学区域制が撤廃されたときの流入数はわからないので、2年間かけて、入試結果等を見ながら学校現場等が混乱しないように流入率の上げ幅を決定することとしている。

横田委員：撤廃する前の2段階については、県教委でいろいろ協議することもあると思うが、他県の事例などは参考にならないのか。

教育創生課長：他県の事例については、第2回、第3回会議で資料として出している。こちらの受け止めとしては、流入率を上げ、撤廃に近い状態に持っていき撤廃しているところが多数であり、そこでは、大きな混乱はなかったと捉えている。また、いろいろ対策をしたのかと調べてはいるが、それほどなかったと認識している。

岡本委員：今年の中学校入試については、志願者が非常に増えていると聞いている。

塾の経営者からも、動向が変わってきていると伺っている。そのようなことから、先を見据えて通信制の高校も増えていることなど、今後、様々な動きがあると思う。徳島教育大綱の基本方針である「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成」ということに対して、中学校も高校もそれを見据えて、10年先の人材を育成していくような学校の基本方針であるのか、ということをおおきく見直すチャンスであるとお考える。特色化・魅力化を図るためには、やはり地域や保護者の協力を得ることなどがあるが、地方においては、財源が限られる中で、どう特色化・魅力化をしていくのかということをお考える大きな分岐点であると感じている。行政というのは縦割りである部分が多いかと思うが、横とのつながりや地域とのつながりを見直して、県をあげて特色のある学校づくりを目指し、人材を育てていくということが出来る機会である。例えば、神山まるごと高専は、しっかりした、財源があり、地域に温かく包まれている空気感もあり、それで人が集まってきている。そのような空気を作ってほしいので、学校自体が、「夢と志あふれる人財を育成する」ためにどのような教育活動を行おうかと真剣に考えて、新たな取組を行っていただきたい。

横田委員：今回、公立高校の普通科の通学区域制については、方向性が決まりつつある。徳島市内普通科への流入率については注目されているが、普通科以外についてはあまり注目されていない。現在、普通科以外の総合学科や専門学科にどれくらいの比率で学区外から入学しているかわからないが、今後、通学区域制が撤廃された場合、総合学科や専門学科への入学する比率は変わってくるとお考えるが、その想定はしているのか。

教育創生課長：具体的な数の想定は行っていないところである。

横田委員：高校受検をお考えるにあたり、学区制を撤廃することによって、今まででこの点数であれば行けていた学校に行けないということが起こることが考えられる。中学校の進路指導で、徳島市内の普通科高校に行けないため、専門高校を勧めるようなことがあるのかどうかかわからないが、学区制を撤廃することによって、生徒の将来の職業選択や高校での学びに何か影響があるのか伺いたい。

河野委員：中学校の進路指導で、「この学校に行きなさい」というのはない。「可能性としては厳しいですよ」や「難しいけど頑張ってみるか」というようなことはある。普通科以外からでも大学進学はできるので、生徒の将来を考えて進路指導を行っている。また、当日何点取れるのかはわからないので、「絶対に合格する」や「絶対にだめ」ということは言えない。生徒の志望を優先した指導を行っている。

横田委員：農業科や工業科においては、作業や実習を行ったり、商業科では実際にショッピングセンターに行くなどして、活動をしているのを新聞等で見かける。本当にそのようなことが心底好きで、専門高校を志願して入学していると理解してよいか。

海老名教育次長：進路指導の中で、当然、担任は各学校の情報を持っているので、合格する可能性が厳しいことを伝える場面はある。生徒がその学校でやりたいことがあれば、それを優先した指導を行っていると思う。ただ、今回、学区制が撤廃された際に、これまで徳島市内の普通科に行っていた生徒が、遠距離である学区外の普通科に行くのではなく近距離にある専門高校等を選ぶ生徒が増える可能性はあると感じている。やはり、できるだけ近くの学校に行きたいという思いはあると考える。どうしても普通科を考える生徒は少し遠くても周辺の普通科高校を選ぶだろうし、遠くは嫌だから近隣の専門高校を選ぶ生徒もいると思う。先ほどの岡本委員の話にも通じると思うが、将来自分が何をしたいかをしっかりと持つ教育を小学校、中学校9年かけてやっていくべきと考える。点数で決めるのではなく、自分の進む選択をきっちりできる子を育てていく教育をすることが必要である。

横田委員：私も、そのような教育が必要だと考えている。全員がそのようになることは難しいと思うが、自分の意思を持つこと、自分の考えを生かすことの大切さを学んでほしい。

河野委員：学区制が撤廃されると、受検が今より厳しくなると考える。どのように中学校が対応するのか、塾もあるが、家庭環境によっても差がある。今後の対応について、いろいろ思うところがある。

島委員：基本的には、今回の通学区域制を撤廃する大きな目的として、行きたくなるような学校をつくることがある。神山まるごと高専ができることによって、地域に与えている影響もあると思う。また、私立を運営している方からは、公立高校の定員の決め方について、全入できるような定員設定であると私立に回ってこないなど、いろいろ意見をいただくこともある。最近では、通信制高校があるので、地域を越えてというところもあるが、切磋琢磨の中から、私立でも、例えば、県外から人気を集めるようなものができれば、県立から私立にシフトし、学校があり方を考えるようになる。健全な競争というか、システムを変えていかないとこれまでと同じ結果になりかねない。ポイントとしては、県立高校の定員の決まり方が非常に重要だと考える。徳島県全体として、それぞれの学校の役割をどう考えるのか、健全な競争があって、ど

この学校も魅力化を図っていかなければならない仕組みを作ることが県教委に期待されていることであるし、保護者としても、魅力的な学校が増えることは良い。最近、大学、特に私立大学では、一般選抜で入学する割合が減っていて、高校での活動を評価し、大学が求める人物像にあった生徒をとる推薦入試での合格の割合が高いと聞いている。そのような制度にも合わせていけるようにしないといけない。現在、科学技術高校などは、推薦を利用して大学進学の実績が上がっている上に立地条件も良いので、聞いている限りでは、ここ数年での科学技術高校の人気は高まっている。そのような特色化などが促進されることなど、私立高校とともに考えていかなければいけない。

岡本委員：やはり、学力というのは必要であるし、競争も必要だと思う。中学校は、点数を取らなくてはと考えるようになって、受検に向けて頑張らなければいけないというような指導になっているかもしれない。大きく受検制度も変えていかないと、今までのように点数だけとって行けるような制度ではいけないのではないのか。何のために学力をつけるのか、そしてその学力は何に使えるのかということを考えるような仕組みを整えることが必要である。以前、池田高校に行った際、様々な活動を行いたいが予算が限られた中でどれだけできるのかということを経理から伺った。魅力あふれる特色化を図る高校の育成にあたり、学校が申請をすれば予算が取れるような仕組みがあれば良いと思う。

糸井委員：通学区域制が撤廃されると、遠距離通学者が増えて寮に入る生徒が増えるのか。

教育創生課長：総合寄宿舍があるので、そこに入る人数が増える可能性はあると考える。

糸井委員：神山町から通える学校は限られているので、寮に入る生徒が多いのだが、寮の食事が体に合わないということで、結局通学に戻したという生徒がいるということを聞いている。そこは重要であって、他の学区から寮に入っても、通学に戻ってしまうと、遠距離であるため通学することが苦になってしまうということである。また、保護者から聞いた話では、寮によって食事の様子がだいぶ違うということもあり、そのことによって学校の選択肢が狭まることもあるということであった。

教育長：そのような視点も大事である。本日の徳島新聞の社説に通学区域制に関して載っており、競争があるのは良いことだというような書きぶりをしてきた。学力については、何を以て学力なのかということに、最終的に話は戻ってくるが、大事なものは、途中でもう一回どのように学べば良いのかという力、学び方をどれだけ知っているのか、リスキリングというが、その力をつ

けるということが大事であると考え。高校を決めれば終わりではなく、リスキリングしながらキャリアアップしていくということ、いわゆるキャリア教育というものを小学校・中学校で実践することが大事であると改めて思う。

《議案第53号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教職員課副課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第53号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第53号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第50号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について》

《議案第51号 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について》

《議案第52号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について》

《協議事項1 令和7年度当初予算案・令和6年度2月補正予算案について》

《報告事項1 服務上の措置の実施状況について》

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時20分